

中北 浩爾 一橋大学大学院社会学研究科教授

## 中道リベラル／民主党の再生に向けて

2009年の総選挙で歴史的な政権交代を実現した民主党は、政権運営に躓き、2012年の総選挙で大敗を喫し、政権の座を失った。それからやがて3年になろうとしている。ところが、依然として、再生に向け暗中模索を続けている。

民主党の再生は、他の野党との数合わせだけで実現するはずがない。確かに、衆議院の小選挙区や参議院の一人区を考えると、大きな塊を作らなければ、自民党と公明党のブロックに対抗することは不可能である。これは厳然たる事実である。だが、新進党に続いて民主党が空中分解してしまった過去を教訓にするのなら、逆境のなかでも踏ん張れる組織でなければ、有権者の負託に応えることはできない。

それだけではない。政権交代を目指すのであれば、大きなビジョンが不可欠である。理念の輝きなしには、多くの人々の心を捉え、政治的な力へと結晶化させることはできない。2009年の政権交代では、有権者がマニフェストによって政権選択を行うという民主主義、「コンクリートから人へ」という日本社会の見取り図などが新たに示され、政権交代の原動力となった。それらに代わるものを、どう作り上げていくのか。

この間、民主党は惰眠をむさぼっていたわけではない。2012年の総選挙の直後に選ばれた海江田万里代表の下、翌年に綱領が制定され、地方組織を強化すべく全国行脚も実施された。また、2013年参院選での敗北を受けて、改革創生会議が設けられ、報告書をまとめた。その後、岡田克也を代表

## なかきた こうじ

1968年生まれ。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程中途退学。博士(法学)。専門分野は、日本政治外交史、現代日本政治論。大阪市立大学法学部助教授、立教大学法学部教授などを経て、現職。著書に、『現代日本の政党デモクラシー』(岩波新書、2012年)、『自民党政治の変容』(NHK出版、2014年)など。

代行にするなど執行部を刷新し、体制を整えたが、2014年末に解散・総選挙が行われ、敗れた。これを受けて代表選挙が実施され、岡田執行部が発足し、現在に至っている。

この過程で新たに策定された綱領は、「共生社会をつくる」「憲法の精神を具現化する」などと謳い、自民党との違いをかなりの程度、明瞭に示している。すなわち、自民党は国家を重視し、個人に自己責任を課すが、それとは反対に民主党は、権利の主体として個人を尊重し、それを支援するものとして国家を位置づける。ここから、多様性の尊重、「新しい公共」の推進、専守防衛原則などが導き出される。

こうしたなか、「民主主義の発展と社会的公正の尊重」という基本理念を有する当研究所も、民主党の再建を後押しする努力を重ねてきた。2013年末に始まった「民主党再建プロジェクト」がそれであり、山口二郎所長を責任者とする政治部門と、大沢真理元所長を責任者とする政策部門に分かれて、国会議員と研究者が意見交換を重ね、2014年の総選挙に際しては緊急提言も発表した。現在、報告書の作成に向けて、準備を進めているところである。

今回の特集は、上記の報告書の作成を念頭に置いて、民主党再建プロジェクトの外部にありながら、広い意味で中道リベラルの再生に関心を持ち、かつ学問的に優れた業績を上げてきた研究者に執筆を依頼し、編まれたものである。大きく分けるならば、同プロジェクトで手薄だと思われる民主主義論やジェンダー論に関して扱う二つの論文と、欧米の中道左

派政党の模索を紹介・分析する二つの論文から構成される。

全体を貫くキーワードを一つだけ挙げるとすれば、多様性であろう。山崎論文は多様な人々の声をすくい上げる多様な民主主義の回路の重要性を強調し、社会保障や安全保障についても画一性を前提とする議論の限界を説く。辻論文は、安倍政権の女性活躍政策の問題点を多様性の承認の欠如に見出し、そこにこそ中道リベラルの可能性があると主張する。その上で大切なのは、多様な人々を結び付ける大きなフレームを描くことだというのが、辻論文の結論である。

そのための戦略をどう立てるかという点が、欧米の中道左派にとっても課題になっている。ヨーロッパに関する住沢論文は、欧州社会憲章がキリスト教民主主義に代表される穏健保守を巻き込み、合意を形成する機能を果たしてきたと論じる。アメリカをテーマとする渡辺論文は、共和党以上に複雑に分断線が走っている民主党が、経済ポピュリズムによって中道派とリベラル派を暫定的に連合させているのが現状だと論じ、それを乗り越えて多様性を強みに変えられるかが今後の課題だと主張する。

そうだとすれば、日本の民主党にとって重要なことは何か。それは、バラバラとも揶揄される多様性を大きな傘の下に収めて政治的な力へと変換する、ビジョンと指導力の創出である。■

# 新たな民主主義とリベラルの再生

—「立憲民主主義 対 セキュリティ」を越えて—

山崎 望

駒澤大学法学部政治学科准教授

## 立憲主義の危機

「『安全上の理由により』という決まり文句は、有無をいわず論拠として使われる。この決まり文句を使えば、さっさと議論を切り上げて、普通なら受け入れられないような見方ややり方を押し付けることができる」(Agamben2014=2014)。セキュリティの語源はラテン語のsecurus/securitasであり、不安や心配からの自由を意味する。現在の日本政治の焦点はセキュリティにあるが、アガンベンのように、セキュリティを前に立憲主義や民主主義は停止してしまうのだろうか。

まずは立憲主義から考えてみよう。2013年12月の特定秘密保護法に始まり、2014年7月の集団的自衛権行使容認の閣議決定、2015年9月現在は安全保障法制が国会審議されている。衆院憲法審査会以降、集団的自衛権の行使をめぐ

り憲法学者や法曹界、市民から違憲の指摘が相次ぎ全国で「憲法を守れ」という抗議デモが拡大しているが、それを無視する形で政府は法案成立を進めている。さらに、こうした政府を批判するメディアや学校に対して、政府は陰に陽に圧力をかけている。

他方で「健康で文化的な最低限度の生活」を保障してきた生存権(憲法25条)も形骸化している。格差の固定化をもたらすと指摘される改正派遣法が制定され、「生活が苦しい」と答える国民は6割を越え、6人に1人の子供が貧困状態である。

かかる状況は日本国憲法のみならず、立憲主義の危機である。立憲主義とは「権力の恣意的な濫用を防止し、憲法をはじめとする手段により個人の人権や自由を守る思想」である。京都大学の憲法学者佐藤幸治は安倍政権の政権運営について「非立憲」である、という認識を示している。「非立憲」とは、天皇機関説事件で排斥された美濃部達吉と双璧をなした京都帝国大学の憲法学者佐々木惣一が提唱した概念であり、立憲主義の精神に反することである。憲法の個別の条文のみならず、権力濫用の歯止めになる仕組み—司法、議会、メディアなど—が無力化している現在、まさに立憲主義は危機にある。

この変化をより広く捉えてみよう。一方で、世界規模で恒常的な、空間的・時間的に「シームレス(継ぎ目のない)」な安全保障体制の構築が進められている。それは日本だけに限定された潮流では

### やまざき のぞむ

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。法学修士。専門分野は現代政治理論。駒澤大学法学部政治学科講師を経て現職。

著書に『来たるべきデモクラシー—暴力と排除に抗して』(有信堂、2012年)、『ポスト代表制の政治学—デモクラシーの危機に抗して』(ナカニシヤ出版、2015年、共編著)、『奇妙なナショナリズムの時代—排外主義に抗して』(岩波書店、2015年、編著)など。

ない。現代戦における技術的要請を前に、領土／周辺／世界を区別する境界線は無効化され、自衛と他衛の区別は困難になる。また「テロとの戦争」に典型的なように、平時と戦時の時間的な区別も曖昧になる。他方で社会保障は全国民に保証される権利ではなくなっている。個人の力で対応できない構造的な失業や貧困は「自己責任」とされ、セキュリティの担い手は個人化されている。安全保障とは対極的に社会保障は「切れ目」だらけになっている。国境を越える軍事と市場のダイナミズムを前に、国家権力を制約し個人の人権や自由を守ってきた日本国憲法、さらには立憲主義が危機に瀕している。

## 民主主義の危機

では立憲主義に対して、民主主義はいかなる状況にあるのだろうか。現政権は一票の格差をめぐって違憲状態とされつつも「選挙無効」の司法判断までは下されておらず、有権者によって選ばれた政権であり民主主義は機能している、と捉えられる。では民主主義によって選ばれた政権が日本国憲法を、民主主義が立憲主義を危機に陥れているのだろうか。結論を急ぐ前に、民主主義の現状を考えよう。

立憲主義と民主主義は起源も考え方も異なる。立憲主義は権力に対する制限を課し、個人の多様性や自由を守る思想である。民主主義は、同一性と平等を基礎とする民衆による自己統治の思想である。緊張関係のまま両者を結合させ国民国家という政治共同体に埋め込んだものが今日の立憲民主主義である。

この立憲民主主義が、選出された「代表者による統治」という代表制民主主義として世界へ拡大する一方で危機も指摘されている。それは「ポスト代表制状況」の蔓延である。

第一に、代表制度を通じた民主主義の形骸化が進んでいる。50%未満の低投票率は日常化し、国会で「一強」を誇る自民党の得票率も戦後最低水準である。他方で制度外では3.11以来、デモや

集会在活性化し人々が政治的な声をあげている。

第二に、垂直および水平的な「つながり」が弱体化している。原発、安全保障、TPPなど争点において、国会における代表者と、代表される国民の間の垂直の「つながり」は弱まっている。歴史的に代表制は「つながり」の弱体化をバネに再活性化してきたが、代表者と代表される者の分離が臨界に達していないだろうか。また水平的な「つながり」も弱体化している。社会でつながった人々の議論から民意が産まれることは困難になっている。富裕層と貧困層の分断は固定化し異なる者を平等に扱う民主主義の擬制は無効化している。

「ポスト代表制」の要因を指摘しておこう。第一はグローバル化と個人化である。グローバル化は瞬間的に情報、資本や文化などを、国境を越えて展開させ、国家の自律性を低めている。個人化は家庭や企業、地方から個人を解き放つため、集合的で安定性のある制度や意思が作りづらくなっている。この結果、立憲主義・民主主義・国民国家の連関は圧力にさらされている。それは仏革命の理念である自由・平等・友愛の連関の危機でもある。

第二の要因として統治（ガバナンス）の変化が挙げられる。S・ウォーリンは現代アメリカの政治体制を、立憲民主主義を逸脱した「スーパーパワー」として把握する。それは無制限に膨張する「新しい政治体制」であり、「法的に正当な権力である「民主的」な国家の政治的権威と、現代の科学技術と大企業資本との複合体に象徴される諸権力」の混成物である。しかし「スーパーパワー」を支える経済や科学技術といった「事実上の権力」が「法的に正当な権威」を凌駕し、民主主義は危機に陥る。この体制はアメリカにとどまらない。安全保障の範囲を地球の裏側まで「膨張」させ、巨大な経済圏であるTPP批准を進め、グローバル企業の即戦力となる「グローバル人材」の育成を大学に要請し、世界に原発を輸出し武器輸出三原則を変えたように、日本も経済や科学技術という「事実上の権力」により「膨張」している。この「スーパーパワー」体制の諸国の統治機構は国境を越えて連結し一体化する。「一国では自国を守れない」

ことを公言する安倍総理が、日本が国境を越える「スーパーパワー」の一部となるべく、国会での審議前に、米議会で安保法制成立を約束したことは、この観点からは不思議ではない。

## 新しい民主主義論 ～代表制の再審と国境を越えて～

ナショナルな代表制民主主義の危機に直面して、新たな民主主義論も提唱されている。その特徴は民主主義の複線化である。つまりナショナルな代表制民主主義だけでなく、他の形を模索する民主主義の実践と構想である。

まず代表制に対して、直接民主主義が再評価されている。誰かに自らの意見や利害を代表してもらうことが困難ならば、代表を経ずに直接政治に参加する民主主義観である。住民投票や国民投票、世界中で活性化するデモや占拠にこの姿を見ることができ、日本ではとりわけ若年層からの発信や行動が注目されている。

また利益よりも理性を重視し、意見の異なる市民の間の熟議を経て、相互に意見や利益を変容させ、合意に至る熟議民主主義論も提唱されている。熟議民主主義論は、議会(だけ)ではなく、市民社会における熟議を重視する点も注目に値する。民主党政権下の「新しい公共」や、原発をめぐる討論型世論調査はかかる議論の一部であった。

他にも「この道しかない」と決めつける政治が、消去不可能な「政治的なもの」、すなわち対立を抑圧していると批判し、対立軸の形成や不正義を前にした怒りという情念を重視する闘技民主主義論も提唱されている。スペインで反緊縮財政を訴え党勢を一気に拡大した「ポデモス」は、闘技民主主義論を意識した政党の一つである。

一国レベルの民主主義に対しても、新たな民主主義論が提示されている。「ステーキホルダー型民主主義」論は、国境を越えた利害関係者(stakeholder)間の交渉によって合意を形成する民主主義を提唱している。現代世界では利害関係者は国内に限定されず、一企業の決定の影響

は国境を越える。それ故、国民国家という政治共同体内だけではなく、国境を越えた利害関係者間における合意に民主的な正統性を導入する構想である。

トランスナショナルな民主主義論は、最適なレベルで民主的な決定を行う構想である。地方、(欧州やアジアのような)地域からグローバルレベルまでその範囲は広がり、複数のレベルの協働も珍しくない。決定権の所在も事後的に決められていく。地方分権やEUにみられる「補完性の原則」は、重層的に政治の単位を捉えており、「あれかこれか」ではなく「あれもこれも」という発想はこの構想と共通部分も多い。

民主主義が必ずしも代表制や国民国家と結合しない現実を背景とする新たな民主主義論だが、ナショナルな代表制民主主義を否定する議論は少ない。新しい民主主義論はナショナルな代表制民主主義のみを正統性の源泉として特権化する民主主義観、さらに「一回の選挙結果だけで民主的な正統性は充足された」「白紙委任された」という考えに抗する構想である。民主主義の形は一つではない。選挙時だけに限らず、特定の空間(領土や行政区画)に限定されない、複数の民主主義から構成されるネットワーク内に代表制民主主義を埋め込み、その暴走を防ぐと同時に補完する民主主義が求められている。それは民主主義の危機に対して民主的正統性を全体として高める戦略である。

## リベラルの再生へ向けて

新しい民主主義論をふまえ、「リベラルの再生」のために何が求められるのであろうか。「リベラル」という概念は多様的である。日本では「保守対革新」の対立軸が形成されたが「革新」を「リベラル」に読み変えた場合、「リベラル」は1980年代まで日米安保条約への警戒や憲法9条に象徴される平和主義をその内容にしていた。国際的・歴史的な観点からは「リベラル」は全体主義(共産主義とファシズム)と対峙してきた。しかし冷戦終焉を前後

して「リベラル／保守」という対立軸が揺らぎ、現在「スーパーパワー」が立憲民主主義を蔑にする事態に、再び「リベラル」は独自の意義を持つに至っている。

「スーパーパワー」では立憲民主主義の外観を保ちつつ「反転した全体主義」に政治体制が移行する、とウォーリンは論じる。「反転した全体主義」は、かつての全体主義と同じく無制限の権力と膨張を追及し、不安による統治を行う。立法府と司法府は弱体化し、行政権力のみが肥大化し国境を越えて膨張していく。軍事力と経済力がその主要な手段である。マスメディアや大学も追従し、削減される社会保障の中で、企業は不安定で貧しい単純労働者とグローバルな「即戦力」を求め、政府はその旗振り役になる。政治に幻滅もしくは無関心となった市民は、貧困や戦争の不安にかられて彷徨う。全体主義は人々を動員し積極的な支持を強要する見返りに全能感を与えたが、「反転した全体主義」は、無力感を与え、市民を動員解除し脱政治化する。たえざる競争や雇用の不安定性に怯え労働にかりたてられる人々は「この道しかない」という掛け声を前に思考停止に陥り、安全保障問題は暴力による「解決」しか選択肢がない、という幻想が広まっていく。ウォーリンの描写は日本の現在を描いていないだろうか。

今「リベラル」に求められているのは「保守」との対決ではない。「リベラル」の凋落のみならず「保守」も伝統的な再配分政策に限界をきたし、安全保障では軍事力に依存して失敗を続ける米の世界戦略に隷従し、世界と相容れぬ排外主義と歴史修正主義を強めるのみである。自民党の長老による「今の自民党は保守ではない」という言葉は的を射ている。

「リベラル」の再生の第一の課題は立憲民主主義の「保守」である。現時点では、立憲主義を攻撃する勢力に対して憲法を擁護し、立憲主義を逸脱する改憲に反対することである。専門知を持つ学者や法曹と、憲法を血肉としてきた幅広い世代の市民との連携は不可欠である。

第二の課題は安全保障である。国際社会を対

立の世界として軍事的対応のみを考える構想には限界がある。軍事的対応の限界に鋭敏であるべきである。国際政治学者H・ブルは世界政府がなくても、規範やレジームにより秩序を保つ「国際社会」の存在を指摘した。「抑止」と対になり安全保障の根幹をなす「安心供与」は「国際社会」の基盤を強化するが、現在、その取り組みは乏しい。相互不信から軍拡競争に陥る「安全保障のジレンマ」や同盟国の戦争に巻き込まれる／見捨てられるという「同盟のジレンマ」を脱却し、諸国家をはじめ、共存の意思を持つ非国家的主体を含めた「共通の安全保障」を志向すべきである。核戦争の危機にあった冷戦中に提唱され、冷戦終焉への道を準備した「共通の安全保障」は、危機の時代ゆえに参照する価値がある。また国家間戦争の数は減る一方で、内戦の数は増えている。1994年『人間開発報告書』で用いられた「人間の安全保障」は、外敵の脅威以外にも失業、人権侵害、環境汚染、自然災害、少子高齢化のような多様な国境を越える脅威へ対応する構想である。「人間の安全保障」と「共通の安全保障」は「リベラル」が取べき現実的安全保障構想である。

第三の課題は社会保障である。戦後に前提としてきた企業と家族という福祉の拠点は揺れている。「リベラル」が前提としてきた成人男性、正社員、中間層、多数派民族、安定したライフコースといった想定群は崩れている。前提としてきた個人の中立性や自立を再審し、失業、貧困、差別など多様なリスクに陥り得る、脆弱で多様な人々を、再配分と承認の両側面から包摂する持続可能な社会保障構想が必要である。

これらのセキュリティに応えるためには支持基盤はもとより、路上から、ネットから、様々な現場から、国際社会から、様々な声に耳を傾け民主主義の根をはりめぐらす必要がある。多数派のみならず様々な少数派が抱く不安に耳を傾けていく中で、セキュリティと立憲主義・民主主義を両立させる「リベラルの再生」が可能となるのではないだろうか。■

《参考文献》

山崎望・山本圭編（2015）『ポスト代表制の政治学—  
デモクラシーの危機に抗して』ナカニシヤ出版。

Giorgio Agamben, 2014, 'Une citoyenneté réduite  
à des données biométriques- Comment l'  
obsession sécuritaire fait muter la démocratie', *Le*

*Monde diplomatique*, 2014, 1（上原秀一訳「民主主義  
を変異させる安全への脅迫概念—市民権から生体  
認証へ」ルモンドディプロマティーク日本語版電子版  
2014年1月号）。

Sheldon Wollin, (2004), *Politics and Vision :  
expanded edition*, Princeton University Press



# ジェンダー・モデルの転換と政党政治

辻 由希

東海大学政治経済学部准教授

## はじめに

2009年の民主党中心連立政権への政権交代は、これまで自民党政権下でアジェンダから排除されてきた問題に光があたり、ジェンダー平等に向けた政策転換が進むのではないかという期待を、フェミニストやジェンダー問題に関心をもつ有権者に与えたはずである。しかし子ども手当は迷走の末に政治的取り引きの材料となり、他の分野においても期待されたほどの政策転換は生じなかった。一方、2012年12月に自民党が政権を奪還すると、保守的な家族観をもつとみられてきた安倍晋三首相の下で「女性の活躍」が華々しく打ち出された。首相自ら国際会議での発信を繰り返し財界の説得にも乗り出し、企業に女性登用の行動計画を義務付ける女性活躍法を国会で可決させるなど、第二次安倍内閣は言葉だけでなく行動でも女性活躍推進へのコミットメントを示しているように見える。まるで女性政策に関して安倍・自民党が民主党あるいは左派政党のお株を奪ってしまったかのような、一見皮肉

にも思える状況が生じているのである。そこで浮かぶのは、このように大胆な女性政策の推進をなぜ民主党は実行しなかったのか、という素朴な疑問である。

民主党あるいは中道リベラルが今後進むべき方向について考えるために、本稿ではまず安倍内閣が推進する女性活躍政策の特徴とその政治的要因に触れた後に、なぜ民主党はこの 이슈を政治的に活用することができなかったのか、今後どうすべきかについて諸外国の例も参考にしつつ若干の私見を述べたい。

## 安倍内閣の女性活躍政策

第二次安倍内閣が進める女性政策の特徴は、社会政策あるいは人権(男女平等)問題としてではなく、経済政策としてこれを位置付けたことである。このアイデアはどこから生まれてきたのだろうか<sup>1</sup>。

現在の女性活躍政策の源流は小泉純一郎政権に求められる。新自由主義改革の遂行者であった小泉は、実は男女共同参画の推進にも積極的であった。「2020年までに社会の指導的地位に就く女性の比率を最低30%にする」という「2020/30」という目標も小泉内閣で決定された。ただ小泉内閣とその後の第一次安倍内閣の時期には、女性政策には「女性の(再)チャレンジ支援策」というラベルが貼られていた。つまり子育てを終えた女性が家庭外で就労するのを政府が手助けする、というス

### つじ ゆき

京都大学大学院博士後期課程修了。博士(法学)。専門は、ジェンダー政治論。2015年4月より東海大学政治経済学部准教授。

著書に『家族主義福祉レジームの再編とジェンダー政治』(2012年、ミネルヴァ書房)など。



タンスであり、女性「支援」政策であったといつてよい。それに比べて現在の安倍内閣の推進する女性政策ではニュアンスが異なり、女性の雇用労働を日本のマクロ経済の観点から要請するという視点が強調されている。

企業における女性の活躍を促進することによって経済の活性化を図るというアイデアは、そもそも民主党政権時代に採用されたものであった(皆川2014)。野田内閣は「女性の活躍促進による経済活性化」行動計画(働く『なでしこ』大作戦)を取りまとめ、内閣府男女共同参画局は各企業の女性の活躍状況のデータの公表(「見える化」)を検討し、厚労省も企業へのポジティブ・アクションや情報開示を行うように働きかける「女性の活躍促進・企業活性化推進営業大作戦」を進めていた。自民党あるいは安倍内閣がアイデアを生み出したわけではなかったのである。にもかかわらず、民主党はその意義を積極的にアピールしなかった。

なお自民党内部で女性政策の転換を促すキーとなった人物は、小池百合子であった。2011年、野党であった自民党で総務会長に就いていた小池百合子が、「女性が暮らしやすい国はみんなにとっていい国だ」特命委員会を立ち上げ、その委員長に就き、新たな女性政策を取りまとめて党に提案した(小池編2013:34)。もともと日本新党から政治的キャリアをスタートした小池は、その後新生党、保守新党に移り、2002年に自民党に加わった。つまり小池のそもそもの出発点は55年体制下の自民党への「挑戦者」であった。その小池が女性政策の転換を働きかけたことは、自民党を内部から変えようとする試みであったと解釈できよう。

しかし、なぜ第二次安倍内閣で女性活躍政策はこれほど積極的にアピールされることになったのだろうか。第一の理由は、内閣支持率を高水準に保つことによって党総裁・首相の地位を守ろうとする安倍の計算であろう。そのために1年目の安倍政権は金融緩和や財政出動によるデフレ経済からの脱却に専念した。アベノミクスの第三の矢である経済成長戦略の柱の一つとして女性活躍を華々しく打ち出したのも、海外からの投資を呼び込み、経済

界や一般有権者(とくに働く女性)から支持を集めることが期待できたからであろう。確かに安倍のこの戦略はあたり、1年目の内閣支持率は高い水準を保った。第二は安倍の信念であるといつてよい憲法改正、安全保障政策の遂行にともなう支持率低下を補うという理由が考えられる。集团的自衛権の行使容認という立場は不人気で、とくに女性有権者から反発を受ける。たとえば憲法解釈変更の閣議決定がなされた2014年7月1日前後に実施された各社世論調査では、安倍内閣への支持率が軒並み低下した。NHKの政治意識月例調査では内閣支持率が初めて50%を下回る。また毎日新聞の世論調査では女性回答者の63%が集团的自衛権の行使に反対と回答した(男性は58%が反対)。興味深いのはその2ヵ月後の9月に行われた内閣改造で5人の女性閣僚が誕生した際に、内閣支持が劇的に回復したことである。NHK調査では9月の支持率は58%(前月より7ポイント上昇)、読売新聞世論調査では64%(同13ポイント上昇)であった。支持率回復を期待しての女性閣僚登用であったとみても、穿ち過ぎではあるまい。(なおそのさらに翌月、女性閣僚2名の政治資金問題が発覚し辞任へと追い込まれると、内閣支持率も急降下した。)このように女性政策は、安倍の掲げる憲法改正や安全保障政策を遂行することによって離れかねない有権者の支持をつなぎとめるのに役立つようにみえる。

要するに安倍内閣による女性活躍政策は、人口減少社会における労働力需要への対応や経済成長戦略という経済的理由に加え、野党との政党間競争において優位にたち、政権を維持するという政治的要因によっても後押しされていると解釈することができよう。

## なぜ民主党にできなかったのか

それでは、女性政策を内閣および党への支持率アップに結び付けることがなぜ民主党にはできなかったのだろうか。先に述べたように、すでに民主党の野田内閣の下で現在の女性活躍政策の方針

は設定されていたし、またそもそも「子ども手当」を筆頭とする民主党マニフェストに記載された政策アイデアには、男性稼ぎ主型の税制・社会保障制度からジェンダー平等型の（あるいはジェンダー中立的な）制度への転換という理念が含まれていた。

しかし、マニフェストの目玉であった所得制限のない普遍主義的な子ども手当の導入は迷走を重ねた。財源不足と野党・自民党からの「ばらまき」批判にさらされ暫定的に導入された子ども手当は、「ねじれ国会」下の与野党の取り引きを経て、従来の児童手当を拡大した形で制度化され、「子育ての社会化」政策を掲げた民主党の業績といえなくなった。また既婚女性の就労抑制につながるとして批判されてきた配偶者控除の廃止も、先送りの末に断念された。さらに民主党は、子ども手当と比べてはるかに有権者からの要望が強かった保育所の拡充につき、自民党時代からの規制緩和路線を踏襲したほかは目立った政策を打ち出せず、幼保一元化という外れな対応に終始した（萩原 2013：169-173、182-189）。

いったいなぜこのような顛末を招いたのだろうか。筆者は、民主党政権の子育て支援政策の失敗原因を追究した萩原久美子の主張に同意し、次の2点が大きいと考える。第一は、男性稼ぎ主型から共稼ぎ型へのジェンダー・モデルの転換という基本理念とその重要性についての共通認識が、党内で得られていなかった点である。萩原によると、配偶者控除の廃止が実現できなかった理由について、民主党の岡田克也は2009年選挙における大量の新人議員当選による議員構成の変化、すなわち男性稼ぎ主型モデルに賛同する議員が党内で増加したことを挙げている（萩原 2013：173）。そもそも既存の議員・党員の間で十分にジェンダー・モデル転換の意義が浸透していなかったために、新人リクルートの際にこの争点への立場が重要視されなかったであろう。

第二に、民主党政権では女性議員の積極的な登用がなされなかった（萩原 2013：176）。野党時代に子ども手当や配偶者控除の廃止といった政策アイデアを提案してきた小宮山洋子らの女性議

員が鳩山内閣では入閣しなかった。鳩山内閣では当初2名の女性議員が大臣として入閣しているが（千葉景子法務大臣、福島瑞穂内閣府特命担当大臣）、この数はそれぞれ5名の女性を大臣に任命して話題になった第一次小泉内閣（2001年4月）や、第二次安倍改造内閣（2014年9月）よりかなり少ない。小泉と安倍は女性閣僚の数を増やすことでメディアの注目を集め、男女共同参画や女性活躍への首相の姿勢を分かりやすく示したし、それが内閣支持にもつながった。女性閣僚の任命は女性政策への首相の本気度を示す格好の機会であったのにもかかわらず、鳩山内閣はそれを有効利用できなかったのである。

ポジティブ・アクションについてまだ否定的な論調が強い日本社会では、女性閣僚の登用は「政治的キャリアが短く実力のない議員を、女性というだけで大臣に登用するのは、不公正であるだけでなく官僚任せの政策形成を助長する」と批判されることもある。しかし女性議員の増加や登用は、選挙で対抗政党との競争に勝つために諸外国の政党が採用してきた戦略である。例えば1990年代、保守党の長期政権を覆そうと目論むイギリス労働党は女性候補者を増やした。1997年下院選挙でブレア党首に率いられた労働党は18年ぶりに政権を奪還すると同時に、102人の女性議員を当選させ、下院の女性議員比率を一気に倍増させたのである。そのかいあって1997年および2001年の総選挙で65歳未満のあらゆる年齢層の女性有権者において、労働党支持が保守党支持を上回った（秋本 2008）。このように、党の役職や候補者に積極的に女性を採用するのは、党と政策の変化を明示し有権者を引き付けるために諸外国の政党が実施し、成果を上げてきた実績のある戦略なのである。

また、仕事と育児の両立支援政策を拡充してきた国々では、その政策を所管する責任者に女性を登用してきた。有名な例はドイツのメルケル首相の下で家族政策の刷新を担当したウルズラ・フォン・デア・ライエン家族相である（Fleckenstein 2011）。またドイツに先行して就労と子育ての両立支援政策を拡大したオランダ、イギリスにおいても、党内お

よび政府内で政策転換を推進した女性政治家の存在が大きかった(Morgan 2013)。

対照的に民主党は党・政府における女性登用を有権者へのアピール材料として活用しなかった。確かに福島瑞穂が男女共同参画担当相に任命されたが、福島は連立パートナーの社民党の党首(当時)であり、民主党議員ではなかった。そして鳩山内閣は、雇用や育児・介護を所管する厚生労働省には「ミスター年金」といわれた長妻昭をつけた。つまり民主党は、女性有権者への訴求力のあるポストの一つを社民党に譲るとともに、もう一つのポスト(に象徴される雇用、育児・介護政策)もジェンダー・モデル転換の「天王山」として分かりやすく位置付けることをしなかったのである。

これらはいずれも、日本の福祉—生産レジームに組み込まれてきたジェンダー・モデルの転換についての、民主党のコミットメントの薄さを表しているように思われる。筆者はその背景にある要因として、民主党の「政権の奪い方」があったのではないかと考える。2009年衆院選での民主党の勝利は、新自由主義改革の負の影響や格差拡大への有権者の批判の高まりに乗じたものであった。しかし先に述べたように、新自由主義改革を遂行した小泉内閣は同時に男女共同参画にも前向きであった。新自由主義への批判をてこに政権を獲得した民主党は、小泉流の(つまり新自由主義的な)ジェンダー平等に対する民主党のポジションを明確にしていなかった。たとえば「年越し派遣村」に象徴された派遣労働の規制緩和批判は、男性正規雇用者の保護を堅持する立場としてイメージされてしまわなかっただろうか。さらに加えて社民党との連立は、女性政策のなかでもより福祉的なプログラム(例えば生活保護の母子加算復活等)に世間の注目を集めることとなり、またその業績も福島・社民党の成果にカウントされたかもしれない。つまり女性政策のフレーミングが福祉要素の強いものとなるとともに、その業績誇示(credit claiming)の権利も社民党と共有されたのである。

## 中道リベラルの戦略

最後に、中道リベラルのこれからの戦略について考えてみる。

自民党の女性活躍政策の問題点は2点ある。第一は、ジェンダー論でいうところのインターセクショナルリティ、すなわちジェンダーと階層、セクシュアリティ、エスニシティ等の相互作用について自民党はアジェンダ抑制を行っている点である。具体的には女性の貧困、セクシュアル・マイノリティや外国人女性の権利保護に関しては距離をおいている。また選択的夫婦別姓制度の導入等、多様な家族のあり方を法的に容認することにも否定的である。これに対し民主党や中道リベラルは、ジェンダー平等について、多様性の承認という視点から提示しなおすべきである。参考としてスペインの社会労働党は2004年の政権獲得の翌年、サパテロ首相のもとで同性婚を合法化した。カトリックの強いスペインにおいてこれは大きな反発を受けたが、サパテロ首相は国会演説で、「私たちは私たちの隣人、同僚、友人、親戚が幸福になる機会を広げることに賛成する」、「同時に、私たちはよりdecentな社会を構築しようとしている」と述べた。個人の権利の承認とより良い社会の構築とを結び付けたといえる。同性婚を最初に合法化したオランダをはじめ2000年代以降各国で相次ぐ同性婚の合法化は、自由や平等、社会的連帯についてのその国の理念、ビジョンの具現化として位置づけられてきたのである。

第二に、自民党の女性活躍政策は「女性政策」としてラベリングされており、「男性」や「社会全体」が変わらねばならない、という議論は聞こえてこない。女性は現在の社会経済秩序を受け入れた上で「活躍」せよと求められており、それを変革する主体としては期待されていないようであるし、「男らしさ」の規範や男性の生き方も考え直すべきだという議論は低調である。その表れか、男女共同参画政策のなかでこれまで少しずつ増やされてきた男性(支援)に関わる施策が安倍政権になって削られているという。結局のところ安倍自民党の提示する

ジェンダー・モデルは、「若いうちから結婚・出産をきちんとこなし、子育てにも家事にも仕事にも有能な母と、これまで通り仕事に励むのはもちろんのこと、子どものしつけや教育にも熱心な父」からなるカップル、いいかえれば強い日本を支える「強い家族」(辻 2012)であるといえる。それとは異なる多様な生を生きる人々の共生を訴えることが、中道リベラルの採るべき方向性であるだろう。

反対に、安倍自民党には参考にすべき点もある。女性の活躍が日本経済全体の好転につながる、という大きな夢のあるビジョンを描いている点である(経済成長という夢に限定されてはいるが)。中道リベラルは、人権や社会政策としてのジェンダー平等を進める際に、ジェンダー平等や多様性の承認(さらには奨励)がどのような社会につながるのか、「欠点やマイナス面の解消」(例えば格差の是正)だけではなく、より積極的な夢のある社会像を描き、それを言葉で表現しなくてはならない。つまり大切なのは個別の施策を統合する大きなフレームを描き、それを象徴的かつ具体的な行動で示すことである。そして政治権力が多数派形成によって担保される以上、そのフレームは、支援を要する人々やマイノリティと、中間層や経済界との連合形成を可能にするようなものでなくてはならないだろう。何より民主党は、ジェンダーという争点が現在の政党政治を規定する軸の一つであることを、認識すべきである。■

#### 《注》

- 1 以下、この節の分析は辻(2015a, 2015b)を要約、再構成したものである。

#### 《参考文献》

- 秋本富雄(2008)「英国総選挙におけるジェンダー状況—党主導による女性候補者登用策の合法化とその問題点」『東海大学政治経済学部紀要』40号、5-29頁。
- 小池百合子編(2013)『女性が活躍する成長戦略のヒント vol.1 20/30 プロジェクト』プレジデント社。
- 辻由希(2012)『家族主義福祉レジームの再編とジェンダー政治』ミネルヴァ書房。
- 辻由希(2015a)「安倍政権と女性政策」『法学論叢』176巻5・6号、348-379頁。
- 辻由希(2015b)「第二次安倍内閣における女性活躍推進政策」『家計経済研究』107号、17-25頁。
- 萩原久美子(2013)「子ども手当—チルドレン・ファーストの蹉跌」日本再建イニシアティブ著『民主党政権失敗の検証—日本政治は何を活かすか』中央公論新社、159-193頁。
- 皆川満寿美(2014)「政策を読み解く4 『女性の活躍法』と『すべての女性が輝く政策パッケージ』」『女性展望』671巻、2-11頁。
- Fleckenstein, Timo. (2011) 'The Politics of Ideas in Welfare State Transformation: Christian Democracy and the Reform of Family Policy in Germany.' *Social Politics: International Studies in Gender, State and Society* 18(4): 543-571.
- Morgan, Kimberly J. (2013) 'Path Shifting of the Welfare State: Electoral Competition and the Expansion of Work-Family Policies in Western Europe.' *World Politics* 65(1): 73-115.



# ヨーロッパ・ドイツの 社会民主主義の新たな展開

住沢 博紀

日本女子大学教授

## はじめに

編集部の依頼は、客観的には「中道リベラル」と位置付けられる「日本民主党」が、いかに政権政党にまで再生されうるか、という課題に答えることである。私の担当部分では、ヨーロッパの中道左派（主として社会民主主義政党）やドイツ社民党SPDの最近の展開の中で、そのヒントはないかという問いを答えることである。この関連で、以下の二つの議論をまず確認しておきたい。

第1は、山口二郎法政大教授がここ2年間ほど提唱している、日本の政党地図の中で、国民のニーズからみると「保守リベラル」とでもいうべき大きな空白があり、民主党はこのポジションを占めるべきであるという問題である。これは国内的には人々の生活や雇用を重視する立場であり、対外的には戦後の平和国家を継承・発展させる路線である。

### すみざわ ひろき

ゲーテ大学（ドイツ）社会科学群博士課程修了、博士（政治学）。1990年日本女子大学家政学部家政経済学科講師をへて教授。専門分野は、ドイツを中心としたヨーロッパ現代政治、社会民主主義論。

著書に『グローバル化と政治のイノベーション』（編著、ミネルヴァ書房 2003）、『脱成長の地域成長』（共著、NTT出版 2010）、『組合—その力を地域社会の資源へ』（編著、イマジン出版 2013）など。

民主党の年金、雇用、福祉政策などはこの領域をカバーしているが、民主党全体として「保守リベラル」と自認する人は多くはなく、むしろ共同体保守、市場主義を唱える議員も多い。このズレをどのように考え、どのような提起をするのがいいのかという問いでもある。山口はここで民主党の統合のために「保守リベラル」という言葉を使用するが、これはヨーロッパでみると「社会的リベラル」に近い。ドイツの社民党と穏健保守、キリスト教民主党の大連合の路線である。

第2に、中北浩爾一橋大教授のいう「市場競争型民主主義」との関連である。先進国の政党制民主主義のもとでは、政党は選挙で可能な限りの有権者の支持を得るために、政策をめぐる競争するといわれる。政策の是非を選挙結果によって検証し、次の政策対立軸を決定するわけである。中北は、小選挙区制導入、政党助成金制度、さらにはマニフェスト選挙などにより、日本も市場競争型デモクラシーが様々な制限を受けつつもメインになりつつあるという（『現代日本の政党デモクラシー』岩波新書 2012）。しかし民主党との関連でマニフェスト選挙を考察するなら、2009年9月、鳩山民主党政権誕生に結びついた、民主党マニフェストが重要となる。なぜ2009年選挙で民主党が圧勝できたか。その一つの理由に、民主党マニフェストには社会的リベラル（「生活が第一」）と市場リベラル（規制緩和、税の無駄遣いを一掃し新たな財源の確保）の政策が混在しており、結果として広範な国民の支持

を得ることになったことが挙げられる。既得権擁護政党として位置付けられた自民党に対して、民主党はその対極に立ち、政権交代を実現する政党として期待されたからである。同じことは、現在の安倍政権のアベノミクスにも妥当する。異次元の金融政策(円安誘導と企業の収益回復)、公共支出の見直し、成長戦略という、それぞれ関連がない、あるいはカンフル剤でしかない政策が、経済回復への楽観論という心理的レベルで接合されているにすぎないからである。

したがって両者とも持続可能な政策ではない。民主党は財源確保をめぐり1年を経ずして破綻した。アベノミクスもほぼ臨界点に達し、いつリスクに転化しても不思議ではない。「社会的リベラル」としての民主党の展開でいえば、この社会的リベラルと市場リベラルの対立点と相互依存性が徹底的に議論され、新しく構想されなければならない。この点で、ヨーロッパ社民の現在が参考になるだろう。

## ヨーロッパ社会民主主義のポジションの変化

まず、「中道左派」あるいは「中道右派」という区分自体の妥当性、あるいはこうした政党配置の区分ができる前提を確認しなければならない。冷戦時代には左翼(左派)、右翼(右派)、中道派の区別は明確であった。とりわけヨーロッパや日本では、共産党が最左翼、社会党・社民党が左翼、これに対して伝統保守(キリスト教保守)が右翼、民族主義や国家主義が最右翼、さらに1980年代までの自由主義が中道であった。社会主義、自由主義、保守主義という19世紀後半からの3大政治潮流とその派生潮流が背景にあった。

これに対して1980年代からの中道左派や中道右派という表現は、あきらかに市場競争型デモクラシーの産物である。大衆社会となり、中間層の最大公約数的な要求を中道とすれば、それぞれの政党は選挙で勝利を得るためには、この中道の政策を軸にしつつ、自らの独自性を加味する左派、右

派という構造になった。90年代のクリントンやブレアの「第3の道」政治がその典型であり、ネオリベラルの台頭に対して、これまでの社会主義やリベラルをより市場主義の方向に開放していくことにより、中間層の票を獲得しようとする路線であった。ただしイギリス労働党もアメリカ民主党も、党内の左派(急進労働組合・リベラル派)と右派(現実派)の「不毛な」対立を超える、ニュー・レイバー、ニュー・デモクラツという位置づけであり、中道左派という路線ではなかった。中道路線を明確に選挙戦略に用いたのはドイツ社民党のシュレーダーであり(新中道)、その戦略は成功した(1998年選挙)。

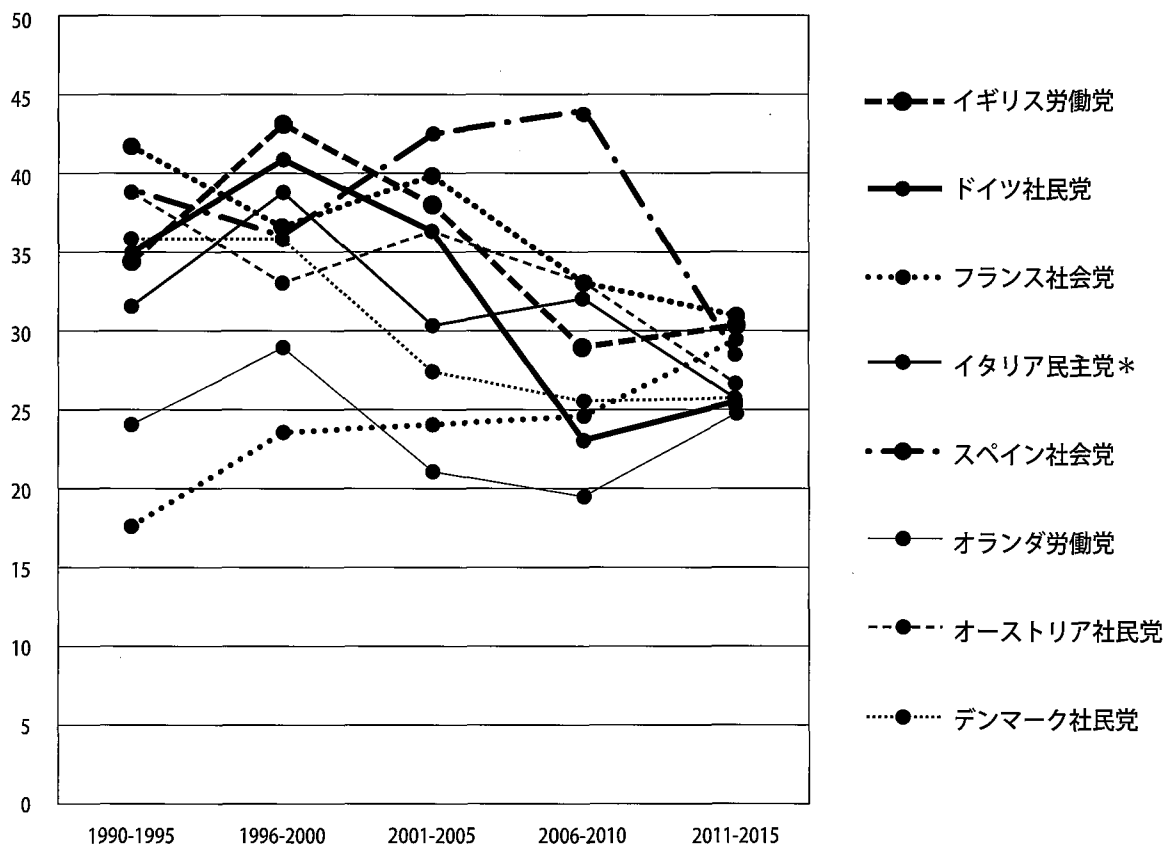
ただしヨーロッパ大陸諸国は比例代表制の国が多く、ここでは連立政権が常態となるので、この連立政権を構成する政党の組み合わせにより、中道左派あるいは中道右派政権という区分が一般的となった。ここでは選挙後の連立政権合意のための交渉が重要となる。デンマーク、スウェーデン、オランダなどの社民党は(そしてドイツ社民党も部分的に)、このプロセス中での党の戦略と党首の能力が問われることになる。

とはいえ、中道左派、中道右派という選挙戦略は、80年代からいろいろな限界を抱えていた。

第1に、H. キッツェルトがすでに80年代の社民党の変容を分析したように(H. Kitschelt, *The Transformation of European Social Democracy*, Cambridge University Press 1994)、これまでの階級間の分配闘争から脱物質的な価値観を持つ新世代の登場により、これまでの左翼・右翼の構造とは異なる別の対立軸が生じた。旧西ドイツのように、エコロジー政党である「緑の党」が、右翼・左翼の構図の中でポジションを占めた場合は問題はないが、多くの国ではエコロジー政党は分裂しており、左右図式に当てはまらなくなった。

第2に、シュレーダーの「新中道」戦略も、党内左派が党に残れば中道派にウイングを広げることにより得票率を拡大できたが、党内左派が分裂して脱党すれば、むしろ得票率を減らすことになる。2005年選挙では、「左翼党」が成立して8.7%を

図表1 EU主要社民政党の選挙結果(得票率%) 1990～2015



資料出所: <http://www.parties-and-elections.eu/> から5年単位に選挙結果を計算。

獲得してシュレーダーは政権の座を降りることになる。これはドイツに限らず、21世紀に入りグローバル企業や金融の勢力が強くなるとともに、社民政党の左に左翼社会主義政党が成立して、社民党の「第3の道」、あるいは中道路線による政権獲得は困難になってゆく。

第3に、とりわけEU統合が拡大、進化するにつれ、また欧州金融危機が進展するにつれ、各国に地域政党や独立派（スコットランドなど）が勢力を増し、またEU加盟批判やナショナリズム擁護派などのポピュリズム政党の誕生など、これまでの中道左派・中道右派の構図がより複雑になった。2015年のイギリス議会選挙がその例で、欧州懐疑主義の英独立党12.6%、スコットランド国民党4.7%などの登場により、英労働党の党内論争の意義も変化した。9月12日、労働党の党首選で急進左派のコービンが選出されたことが大きく報道されているが、労働党の得票率が30%前後の

時代には、EU離脱問題を含まない限り党内伝統左派と中道派の対立や主流派の変動は大きな意味を持たない。

90年代から2015年までの変化は図表1のように整理できる。

出発点となる1990-1995年は、社民Vs.保守という構図の下で新保守主義が勢力を拡大していった年で、スウェーデン、デンマーク、オーストリアなど社民政党が強い国では40%前後の得票率がある。

続いて1995年から2000年までは、第3の道の成功した時代で、英労働党、独社民党、イタリア・オリーブの木、オランダ労働党などが政権を獲得している。

2005年から現在まで、第3の道は失速し、ユーロ懐疑主義も拡大した。またリーマンショック—欧州金融危機以後は、左右の過激政党が票を伸ばし、社民政党は30～25%政党になった。出発点

図表2 欧州議会選挙の二大政党の得票率の変化 (1990-2015)

	1990-1995	1996-2000	2001-2005	2006-2010	2011-2015
欧州社会党 (S&D)	34.3	28.8	27.6	25.3	25.3
欧州人民党 (キリスト教系)	28.9	37.1	37.1	36.1	29.4

資料出所: <http://www.parties-and-elections.eu/> から5年単位に選挙結果を計算。

の1990年には、北欧、中欧、南欧など社民政党のポジションは伝統と資本主義の類型に応じて異なっていたが、2015年には、この幅に収れんしつつある。

また同じ期間の欧州議会選挙における社民党系(イタリア民主党含める)とキリスト教民主主義(穏健保守)という欧州2大政党を比べると、ピークの時期は異なるが、いずれも35%前後の政党から25-30%の政党へと低下させている。

ここで興味ある事実突き当たる。現在のEUの政治は、経済的に強力になったドイツ(メルケルキリスト教民主同盟首相)と、EUレベルでは欧州人民党と欧州社会党の2大政党が支えているといってもよい。自由主義政党が経済自由主義となり衰退しつつある現在、国家を超えるEUレベルの利益を体現できる政党は、この2党に緑の党というエコロジー政党の3つである。ところで、ドイツは2013年選挙の結果、キリスト教民主同盟・社会同盟と社民党の大連立政権となっている。またEUも2014年の選挙で初めて、欧州レベルで政党候補を立て、最大会派の筆頭候補者がEU委員会の委員長、事実上のEUの首相候補として議会に推挙されることになった。前ルクセンブルクの首相で欧州人民党のリスト筆頭候補であったユンケルが委員長に就任している。ドイツ社民党出身で、欧州議会の議長であったM.シュルツは敗北した。しかし現在のEUでは、欧州人民党が「政権」担当政党となり、欧州社会党(正式名は社会民主進歩連合)は非公式にこの政権を支えている。つまりここでも大連立となっている。

20世紀の安定した政党の配置構造が複雑化し

た欧州では、大連立政権しか安定した政権はないのだろうか。もちろん与党が40%前後も獲得する国であれば、単独政権も成立する。それから北欧のように、社民党か保守政党を軸とする少数与党政権もある。これも恒常的なものとして定着しつつある。そしてドイツには、社民党とキリスト保守との大連立とともに、社民、緑の党、左翼党という左派ブロック連立政権も2014年から可能になっている。市場自由主義であるFDPが連邦議会から消えた今、中道左派か中道右派かという選択肢はなくなった。SPDからは、大連立か左派ブロックかという選択肢がある。キリスト教保守からは大連立か緑の党との保守・エコロジー連立かという選択肢がある。幸いなことにドイツでは、反EUポピュリスト政党(「ドイツのための選択肢AfD」)や右翼を含めた右派ブロックは成立しない。それが戦後ドイツの市民社会成熟の証であり、ナチ支配の過去との清算である。

もう一つ論じるべき課題は、「エリート競争型デモクラシー」(シュンペーター)の欧州社民にとっての意味である。かつて1970年代、ブラントの東方新外交とシュミットのドイツ・モデルなど、ドイツ社民党は党の支持者以上の支持者をもつリーダーを擁した。同じことは80年代のフランス社会党のミッテラン、90年代後半のイギリス労働党のブレアとドイツ社民党のシュレーダーにも当てはまる。2014年欧州議会選挙の社民党リスト筆頭候補、M.シュルツは、その見識や信頼性において高い評価を得ていたが、大衆的な知名度は低かった(選挙前に出版された彼の著作、Der Gefesselte Riese. Europas Letzte Chance はEUと欧州社民



の課題を明晰に整理している)。現在の各国の政治エリートは、こうした高みからは1ランクも2ランクも下がる。

このような時代には、卓越した新エリートはそれまでの周辺部であった層や地域から登場する可能性が高い。イギリスのサッチャーがそうであり、ドイツのメルケルもそうである。この二人は保守陣営であるが、それぞれ女性、あるいは旧東独というシステム周辺部の出身である。ドイツは大統領のガウクまで東独出身である。

この点で現在のSPD党幹部の構成には興味を惹かれる。副議長はトルコ移民の子供でドイツに帰化したアンダン・エズオウズという女性で、メルケル連立政権のもとで移民・難民・統合担当の大臣となっている。党本部での活動経験がないにもかかわらず幹事長に抜擢されたヤスミン・ファーヒミは、イラン人を父親に持つ48歳の女性である。さらに2010年から、最大の州であるノルトライン・ウェストファーレンの首相であり、SPDの副議長であるハネローレ・クラフトを加えると、次期選挙はまちがいなく女性リーダーの時代になる。そしてそれはドイツだけではなく、フランスや北欧でも同じである。

女性と周辺部の若きエリートの躍進は、党のトップに限らない。ブリュッセルのヨーロッパ社会党やそのシンクタンク組織、欧州進歩研究財団の研究者たちは、ハンガリー、ポーランド、ギリシャ、イタリア、スペイン、ポルトガル、アイルランドなど、EU周辺国からのキャリア女性の活躍する場となっている。元来、労組出身や支部党組織からのたたき上げの政治家の政党であった古い社民党が、男性テクノクラートが支配する現代的な社会民主主義政党になり、さらにその限界も明らかになりつつある現在、パワーに自覚した周辺部女性の力で新たな歴史を切りひらくことができるかどうか問われる時代になっている。

## 欧州社会憲章・フレキシキュリティ・コーポラティズム+金融取引税

欧州社会憲章は、欧州社会民主主義を支える大事な柱となっている。かつては高度に組織された強い労働組合、政権政党あるいは最大野党として、市場経済を規制する強い国家を担うこと、そして人々の福祉と生活を保障し、公共サービスを提供する優れた福祉国家制度、これらが欧州社民の基盤であった。一言でいえば、経済に対する政治と社会の優位である。これに対して、1980年代からの新保守主義の台頭(イデオロギーとして)、グローバル経済の展開、とりわけ金融・資本のグローバル化、これらは国により程度の差はあっても、全体としてEU諸国を政治と社会に対する市場経済の優位へと導いた。組合の組織率は、北欧を除いて低下していった。社民政党は「党の現代化」の名のもと、こうした状況に適合して生き残る道を模索した。こうした構造変化の下で欧州社民政党のアイデンティティを支えるものとして、欧州社会憲章(とりわけが1999年に発効した改定憲章)は重要な意味をもつようになってきた。

第1に、この憲章は社民政党だけではなく、キリスト教保守政党など社会的保守もカバーする欧州モデルの共通基盤となっている。アメリカ型のグローバル経済に対抗できる社会的市場経済の原理と制度として(欧州社会モデル)、今なお政治的、社会的な力を持っている。

第2に、この憲章は労働を中心とする社会権の単なる宣言ではなく、EUの立法や条約に、直接・間接の影響を与え、また憲章に反する行為に対しては、組合やNGO組織が集団的な抗告を申し立てることができる。

第3に、EU統合が拡大・深化するにつれ、一国内の賃金協定、雇用条件などでも、国境を超える様々な課題が複雑に絡み合ってくる。こうした中で、たとえば第4条、公平な賃金の権利、つまり相当な生活水準を保障する賃金、同一労働・同一賃金などに関して有力な根拠を提供する。ドイツでも

2015年初頭から、1時間8.5ユーロの最低賃金法が施行されている。これはSPD連立政権の大きな成果とされている。

90年代から、デンマーク社民党など北欧社民政党の新しいモデルとして、労働市場の柔軟化（解雇規制を弱める）と就業能力の活性化を同時に進める、フレキシキュリティ戦略がとられてきた。これは失業保険と職業（再）教育制度を充実させることで、労働のスキルの高度化（適切な仕事に就く能力を高めること）を進め、結果として一国の経済の構造転換、競争力の強化を実現してきた。企業への補助金はEU競争法への違反となるが、人的資本への公共投資は称賛されるというわけである。しかしこのモデルも、ドイツですら一部が活用されただけであり、ましてや教育の高度化が優れたジョブの獲得に結び付かない南欧諸国では、成果の期待できないものであった。このため欧州社会憲章にみられる労使のコーポラティズム、社民党とキリスト教保守政党の協働にフランス型国家規制を部分的に加味したものが、現在のヨーロッパ社会モデルを作っている（貯蓄銀行や協同組合などの社会経済も含めて）。

これに、対決法案としての金融取引税の導入問題がある。2014年の欧州議会選挙に際して、欧州社会党を中心とする進歩同盟は、すべての金融取引に対して0.05%の課税を導入する政策を掲げた。この議論は社会民主主義の陣営を超えて幅広く議論されているが、現実の課税という段階になると先送りにされてきた。しかしこの問題がグローバル金融資本に対抗しうる決定的な争点であることには変わりはない。最近の報道では、金融取引税の導入を支持するEU12カ国の間で、新しい進展があることを示唆している。

## 民主党のために：アジア社会憲章・アジア平和憲章・アジア環境憲章

ここで再び、日本の民主党の再生という課題に話を戻そう。

第1にいえることは、確かに「社会リベラル」とい

う国民の多数のニーズに照応する政党のポジションは空白のままである。しかし公明党、共産党、自民党の草の根保守、都市中間層の保守化（ポピュリズム支援）、厚生・労働省官僚の政策誘導、自・公協力の下での小選挙区比例代表並立制、こうした政治的枠組みの中で民主党がこの空間を代表することはむづかしい。市場競争型デモクラシーの下ではなおさらそうである。そうであれば、これまで民主党が避けてきたエリート競争型デモクラシーを活用することも大事であろう。党首に代表させるのではなく、個性豊かな複数の女性政治家を前面に出し、幾人かの政策スペシャリストや地域を代表する政治家とともにチームを組むことである。これまでもこうした試みはあったが（女性が中心ではなかったが）すべて中途半端であった。男性エリート集団という印象が強い岡田代表のもとでもう一度試みる価値はある。

第2に、地域からの組織政党というより、改革を求め、多様な政策と理念を持つ政治家連合という性格が強い民主党の場合、争点をめぐり党の求心力より遠心力、つまり民主党解体＝政党再編に傾く可能性もある。しかしどのような矛盾や弱点があるとしても、「民主党」という枠組みこそ「社会的リベラル」な政治や改革を行う前提条件であることは、この20年、変わっていない。マニフェスト政治がその一つの手段であったが、多くの欠陥も露呈した。ヨーロッパ社会民主主義から学べるとすれば、欧州社会憲章のような、穏健保守も巻き込んで広く国民的合意を得られるような憲章を制定する運動を起こすべきであろう。

テーマは限られている。

TPP交渉が進展するにつれ、賃金水準や雇用の社会権、市場経済の制度的枠組みが大きく異なるアジア・太平洋地域では、最低限のアジア社会憲章が必要となる。EU市場統合の過程で、それは常に自由・平等・社会的公正という価値共同体としての展開と表裏一体となっていた。こうした統合性はアジアでは不可能としても、アジア社会憲章の要請なしに、TPPの是非や可能性を判断する基準を私たちは持つことができない。TPP交

渉の判断基準が、農業保護や経済的利益に限定されるなら、それはテクノクラートたちの交渉事項に矮小化されてしまう。アジア社会憲章制定のためのイニシアティブこそ、政治の復権のための大きな手段となる。

同じことは、アジアの安全保障をめぐるアジア平和憲章、環境政策をめぐるアジア環境憲章にも当

てはまる。これらも現段階での合意は困難であるが、長期的に見た目標設定として政治の重要な課題である。多様な理念や政策を持つ民主党議員がそれぞれの憲章の設立に尽力し、そうした総体として民主党の姿が浮かび上がるなら、国民は民主党への支援を惜しまないだろう。■



# アメリカ民主党の模索

## —政党の変容とジレンマを中心に—

渡辺 将人

北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院准教授

### 戦後アメリカ民主党の変容

アメリカの民主党では1990年代以降、クリントン政権の成立と共に活性化した中道路線の穏健派と党内左派のリベラル派の間で激しい路線争いが展開されてきた。しかし、背後にはアメリカ特有の民主党内の分断のジレンマも存在し、その傷はオバマ政権末期に至っても癒えていない。本稿では、アメリカの民主党が抱える固有の諸問題を民主党の変容を振り返りながら整理してみたい。

戦後の民主党の基盤は、逆説的であるが1929年の大恐慌が築いたとも言える。民主党は1930年代から1960年代後までニューディール政策を出発点に、大都市の移民、ブルーカラー労働者層に根を張る政党として多数党の地位を確立したからだ。支持基盤のニューディール連合の構成員は、南部白人、カトリック信徒、労働組合員、アフリカ

系、そして知識人と実に多様であった。

しかし、この経済をめぐる連合に最初にひびを入れたのは人種問題だった。リンドン・ジョンソン大統領は1965年に提起した「アフターマティブ・アクション」によって、政府と契約を結ぶ企業に対してマイノリティの雇用を促進するように求めた。しかし、黒人への雇用優遇が白人労働者の機会を相対的に奪い、民主党の基盤である労働者層に不満が鬱積した。これを受け、共和党のリチャード・ニクソンは、南部の白人層と黒人層の間に楔を打ち込んで白人を味方につけることで民主党の地盤であった南部の共和党化を狙った。

既に1948年からアイゼンハワーに投票するなど民主党離反の動きを示していた南部民主党支持層にとって、決定的な転換点となったのは、民主党がアフリカ系を囲い込んだことに反発したジョージ・ウォーレスの運動であった。南部白人はまずこのウォーレスの運動に共鳴して民主党を去り、のちに共和党に合流していった。他方、民主党は「公民権の政党」としての信頼を確立し、現在に至るまでアフリカ系の9割以上、経済利益では共和党の政策に親和性があるはずの富裕層率の高いユダヤ系の約7割が民主党を支持している<sup>1)</sup>。

### ニューデモクラットの台頭と低迷

その後、1960年代以降の民主党内では、公民権運動、ヴェトナム反戦運動、女性解放運動に加

#### わたなべ まさひと

シカゴ大学大学院国際関係論修士課程修了。博士（政治学）。専門はアメリカ政治・外交。米民主党下院議員事務所、ヒラリー・クリントン上院選本部を経て、テレビ東京報道局経済部、政治部記者。退社後、コロンビア大学フェロー、ジョージワシントン大学客員研究員。2010年より現職。

著書に『現代アメリカ選挙の集票過程』（日本評論社）、『評伝バラク・オバマ』（集英社）、『見えないアメリカ』（講談社現代新書）ほか。

え、ニューポリティクスと呼ばれる高学歴層による環境保護運動、消費者運動などが台頭した。1969年のジョージ・マクガバンを長とする政党機構と代議員選出についての委員会は、それまで代議員として大統領選挙に参加することが比較的少なかった女性、若年層、マイノリティの代議員への割当制度を定め、1972年の選挙から適用された<sup>2</sup>。

しかし、急激な左傾化は無党派層や社会の「主流」には受け入れられず、民主党は1980年から3回連続で大統領選挙に敗北した。経済と福祉の行き詰まりが経済成長を鈍らせ、インフレ率と失業率を上昇させたことで、かえって「レーガン革命」による保守主義を勢いづかせ、1980年に勝利したレーガンは1984年に再選された。1988年には副大統領だったジョージ・H・Wブッシュが当選した。戦後初の同一政党による3期連続の大統領府の独占であった。

危機感を強めた民主党は、大統領府奪還のために党の方針の修正を余儀なくされ、経済成長と国際競争力を重視するニューデモクラットが台頭した。その政策的哲学は「第三の道」に象徴された。ニューデモクラットの州知事として知名度を上昇させていたビル・クリントンは、旧来のリベラリズムを修正して「大きな政府ではないが積極的に機能する政府」を提唱した。その焦点は、再分配から経済成長への優先の転換、財政規律の回復、国際競争力増大への自由貿易推進、特定の産業を振興する政策にあった。

ニューデモクラット運動の胎動は1980年代半ばに遡る。1984年大統領選のモンデール敗北に危機感を抱いたアル・フロムにより、翌年1985年に民主党指導者会議(DLC)が創設されている。西部や南部の議員や州知事などを中心に43名の民主党政治家が参加し、ディック・ゲッパート、サム・ナン、ビル・クリントンらが議長を歴任した。1989年には同会議のシンクタンクとして進歩的政策研究所(Progressive Policy Institute: PPI)も設立された。そして1992年にクリントンを大統領選挙で当選させたことで、ニューデモクラットは政策実現力

を手に入れたのである。

クリントン政権は、労組や環境団体が反対していた北米自由貿易協定(NAFTA)を1994年に発効させたほか、1996年の福祉改革法では要扶養児童のいる家庭への扶助給付制限にまで踏み込んだ。また、緊縮財政と規制緩和による経済の安定成長で税の増収を実現した。1998年には財政収支の黒字転換をはたし、これがクリントン政権のレガシーとなった。このクリントンの「第三の道」はイギリスのトニー・ブレア労働党政権にも理念的な影響を与えたとされる。

その間、1996年に設立された政治活動委員会(PAC)のニュー・デモクラティック・ネットワーク(NDN)が選挙資金の調達力を強化し、他方で1997年には連邦下院にニュー・デモクラット・コアリション(NDC)、2000年に連邦上院に上院ニュー・デモクラット・コアリション(SNDC)が結成され、連邦議会でも穏健派は民主党の無視できない勢力に成長した。

しかし、2000年代半ば以降、ニューデモクラット運動は低迷を余儀なくされた。その理由が経済政策をめぐる論争ではなく、イラク戦争という外交をめぐる要因であったことは興味深い。元来ニューデモクラットには、民主党が過度の左傾化でアメリカの過半数の支持を失うことへの恐怖心が根底にあった。ヴェトナム反戦運動の流れを汲む反戦リベラル路線が、アメリカの過半数の意識からは逸脱しているという認識から、安全保障に強い民主党を打ち出すことを好んでいた。そのため2004年大統領選挙でDLCはイラク戦争を擁護した。これはジョー・バイデンやヒラリー・クリントンを含む民主党の多くの穏健派の上院議員が、2002年のイラク戦争決議案に賛同したことを受けていた。

だが、結果としてイラク戦争への国民の反発の温度を読み誤った。イラク戦争の泥沼化による戦死者の増大から、民主党リベラル派内では反戦リベラル的な意見が、普段は愛国的な労働者層にまで浸透し、民主党内でニューデモクラットは支持基盤を失っていった。2005年にハワード・ディーンが民主党全国委員会の委員長に、2007年にナン

シー・ペロシが下院議長にと相次いで党内最左派のリベラル派が要職に就いたことで、ニューデモクラット運動は民主党内での衰退を印象づけた。2008年大統領選は「女性初」(ジェンダー)と「アフリカ系初」(人種)をめぐる争いになるはずが、結果として「イラク戦争への賛否歴」が焦点となり、州上院議員時代からイラク戦争に反対していた無名のオバマが予備選でヒラリーを負かした。オバマ政権1期目の2011年、DLCは組織的に解消されている。

## オバマ政権の戦術的「暫定」中道化

しかし、ニューデモクラットの「衰退」はブッシュ政権のイラク戦争、そしてそれを間接的に生み出した9.11テロという外部要因に起因しており、経済論争の結果として「第三の道」が棄却されたわけではない。オバマも脱「第三の道」を訴えて経済政策で支持を得た大統領ではない。結果として、オバマ政権の政策は一貫性のある道筋を示しているとは言いがたい。リベラル派を支持基盤にしながらも、環太平洋経済連携協定(TPP)の推進では、労組や人権団体、議会下院民主党と激しく対立している。

オバマ政権は政権発足後の1期目前半、7870億ドルの大型契機刺激策、自動車産業の救済などの成果を出す、「医療保険さえ通れば、中間選挙に追い風になるはず」と医療保険に政治資源を投入して景気回復を棚上げする選択を採った。しかし、2010年の中間選挙の敗北直後、突如として中道旋回を行う。所得税と配当税の期限付減税いわゆるブッシュ減税の2年延長を断行し、新首席補佐官に元JPモルガン・チェースの人物を招いた。リーマンショック後の金融業界の法外なボーナスを「恥を知れ」と激しく非難していたオバマとしては、矛盾にも見えるウォール街との妥協を印象付けた。財政赤字削減、韓国、パナマ、コロンビアとのFTAによる自由貿易路線も打ち出した。

無論、共和党の保守化とそれともなう政治的な分極化という外部環境の変化もあった。アメリカは1970年代から保守とリベラルのイデオロギー

的な分極化に悩まされてきたが、2010年中間選挙では「保守」を自認する有権者の割合が過去20年で最高の割合となった。ティーパーティ活動家は「今の共和党はまるで民主党であり、自分たちしか本当の保守はいない。民主党はもはや社会主義だ」と主張した。

オバマ政権は支持基盤のリベラル派を幻滅させながらも、共和党の穏健派やビジネス界に近づき、超党派路線を築く道を模索せざるを得なかった。そこで編み出されたオバマ流の独自路線は「経済政策で中道化、社会問題政策ではリベラル性を維持」という戦略だった。オバマは2人の女性(うち1名はプエルトリコ系)を最高裁判事に指名し、同性婚も擁護した。ビル・クリントンが1994年中間選挙敗北後に採用した中道路線でも、トルーマンが採った議会との全面对決型でもない新路線だった。オバマ政権の高官は「ブッシュ減税は戦略的に妥当な妥協だ。あそこで減税廃止をしていたら、ティーパーティの暴発で共和党の攻撃が強まった。2年間やって成果が出せないまま終わりにするか、次の2期目を目指すか。オバマは2期目を選んだ。一時的な妥協はやむを得ない」と総括していた。

## 民主党を支配する経済ポピュリズム

ところが、ニューデモクラットのような理念に基づいて「中道化」したわけではないオバマ政権は、2011年秋から一転して労働者寄りの経済ポピュリズム路線に回帰する。オバマ政権の経済中道化や遅々として進まない雇用対策へのリベラル派の苛立ちは、連邦議会に蔓延していたし、ウィスコンシン州知事による公務員の団体交渉権制限に反対するデモトリコール運動がリベラル派を活性化していた。オバマ政権はこうした「党内外圧」と危機的な失業率に鑑みて、2012年再選を睨んで左旋回した。

その象徴として、2011年9月、オバマ政権は総額4470億ドル規模の雇用対策を盛り込んだ法案を打ち出した。インフラ整備、公共事業、失業者や退役軍人を採用した企業への税制優遇などが目玉で、2012年選挙の重要票田を意識していた。

2012年一般教書演説では、金融規制強化、医療保険改革の再擁護のほか、国内ハイテク企業への税控除など国内で産業を起こす企業には厚遇するが、空洞化原因を作る企業に厳しくと、製造業復活を打ち出した。自由貿易路線は雇用創出の文脈で正当化された。

オバマ再選陣営の非公式スローガン「GMは生き残り、ビンラディンは死んだ」に象徴されるように、オバマは財政赤字の削減策は示さないまま、雇用対策を軸に「大きな政府」路線の意義を再強調し、外交面ではブッシュ政権が積み残した課題を果敢に処理している様をアピールすることで2012年大統領選に勝利した。

ニューデモクラット関係者は、このオバマの経済ポピュリズム路線に不安感を抱いている。NDN(旧ニュー・デモクラティック・ネットワーク)会長で、元ビル・クリントン陣営スタッフでもあるサイモン・ローゼンバーグは、過度の経済ポピュリズムには難色を示している。「今求められているのは、世界が変容している中でグローバルな競争に対する適応を示すこと」だとして、「GMは生き残った」とデトロイトを安心させてもグローバルな現実は厳しいとして、次のように述べる。

「ニューデモクラットとして言わせてもらえば、アメリカにおける経済環境は激変している。ビジネスを悪魔のように扱い、資本家と労働者を敵対の構図におくことを目的にしている場合ではない。持続的成長が可能な経済プランは何なのか問題であり、それこそが論争で論じられるべきことだ。(中略)歳入を増やし、防衛費を削減し、メディケアを制度改革しなければいけない」

財政健全化と経済成長だけが、民主党に残された道だとニューデモクラットの関係者は口々に指摘するが、他方で2016年大統領選の民主党予備選挙過程の現実、穏健派候補からリベラル派候補まで経済ポピュリズム戦略一色に染まっている。エリザベス・ウォーレン上院議員に共鳴するリベラル派が、ソーシャル・デモクラットを自認するバーニー・サンダース候補の支持に合流する中、リベラル票離反を食い止めるためにヒラリーは国務長官

時代に推進したTPPに対しても全面的賛成を避ける慎重な発言を迫られている。少なくとも予備選段階ではニューデモクラットの理念を再興する党内環境にはない<sup>3</sup>。

## アメリカ固有の党内不和をめぐる要因

たしかに「経済ポピュリズム」路線は、党内穏健派とリベラル派の暫定的な連合形成には資するが、民主党が抱える本質的な問題は根深い。戦後民主党史が体現しているように、経済格差というアメリカを分断する階級的問題の縦軸の背後には、複数の横軸として価値的な分断が併存しているからだ。共和党が「小さな政府」の方針でまとまりを見せつつも、底流ではリバタリアン、ネオコンサーバティブ、宗教保守などで分裂しているのと同じように、あるいはそれ以上に民主党は複雑である。

例えば、女性解放運動が人工妊娠中絶の権利擁護というシングルイシューに拘泥してきたことが、党内で貧困、平和などに強い関心のあるカトリック信徒との共闘を阻害する要因になってきた。一方、そのカトリックは人工妊娠中絶や避妊薬への保険適用に反対し、オバマの医療保険改革の足を引っ張った。また、同じく民主党の基礎票であるアフリカ系が、牧師と教会を基盤にした信仰心を持つ集団であることも、LGBTとの不和の原因である。南部・中西部に多い文化的保守の民主党支持者は、銃規制法案に反対し、反移民感情ものぞかせる。

また、石油・石炭・自動車など化石燃料に関係する産業が多くの労働者の雇用を安定させてきた地域では、代替エネルギーには賛同をえられない。人口動態の変容によるマイノリティの多様化は、アフーマティブ・アクションの存続論争や利益の配分をめぐる綱引きを、不法移民をも巻き込んで深化させている。伝統的なアメリカ黒人と自由移民のアフリカ系との微妙な関係も新たな問題である。軍需に雇用を支えてもらっている労働組合は、反戦リベラル派とは戦争観が異なる。

このように主として宗教、雇用、アイデンティティをめぐる問題が、人権、環境保護、経済格差解消

など、リベラルな政策の実現を内部的に阻害している。短期的な経済ポピュリズムを超えて、これらに相互の接点を見つけて共闘への道筋を示すことが、次世代のアメリカの民主党の指導者には求められるだろう。価値的な相克の原因になっている党内の「多様性」を民主党の強みに変えられるか。2016年の大統領選挙も、民主党の混迷とジレンマの出口探しが象徴される争いになろう。■

《注》

- 1 アメリカの2大政党が、経済的な利害を横断した「理念的」な価値に支えられていることは確認しておく必要がある。富裕層優遇税制を掲げる共和党支持の有権者にも、反連邦政府の信条から医療保険制度に反対している中間所得以下の有権者が多数いる。「小さな政府」の含意は政府介入への拒絶意識であり、例えばリバタリアニズムでは麻薬合法化論や銃規制反対が渾然一体となっている。
- 2 女性代議員は1968年に全体のわずか13%だったが1972年には40%に跳ね上がった。
- 3 2015年9月14日現在、民主党予備選には、ヒラリー・クリントン（前国務長官）、バーニー・サンダース（連邦上院議員）、マーティン・オマリー（メリーランド州前知事）、リンカン・チェイフィー（ロードアイランド州前知事）、ジム・ウェブ（前上院議員）が立候補しているが、最左派のサンダースが、反ウォール街、反大企業優遇、反TPPを訴え、若年層やリベラル層に情熱的な支持を得て、世論調査最上位のヒラリーを追い上げる「運動」を形成したが、主要なメッセージはどの候補も経済ポピュリズムという共通性を有している。

《主要参考文献》

Edsall, Thomas Byrne, and Mary D. Edsall. (1991) *Chain Reaction: the Impact of Race, Rights, and Taxes on American Politics*. W.W. Norton.

Judis, John B., and Ruy Teixeira. (2002) *The Emerging Democratic Majority*. Scribner.

McAuliffe, Terry. (2007) *What A Party!: My Life Among Democrats: Presidents, Candidates, Donors,, Activists, Alligators, and Other Wild Animals*. Thomas Dunne Books.

Phillips, Kevin P. (1969) *The Emerging Republican Majority*. New York: Arlington House.

Polsby, Nelson W. (1983) *Consequences of Party Reform*. Oxford University Press.

久保文明 (2002) 「米国民民主党の変容—『ニュー・デモクラット・ネットワーク』を中心に」『選挙研究』17号 71-83頁。

久保文明編 (2005) 『米国民民主党—2008年政権奪回への課題』日本国際問題研究所。

砂田一郎 (2006) 『現代アメリカのリベラリズム—ADAとその政策的立場の変容』有斐閣。

吉野孝 (2010) 「アメリカの連邦公職選挙における選挙運動手段の変化と政党の対応」『選挙研究』26巻1号 14-25頁。

《主な聞き取り調査》

ジョン・ディース、アイオワ州ジョンソン郡民主党郡委員会委員、民主党系プロガー (August 12, 2015)

トニー・カーク、民主党全国委員会リサーチ局長 (February 21, 2013)

ロバート・クレーマー、民主党全国委員会コンサルタント (February 20, 2013)

サイモン・ローゼンバーグ、NDN 会長、元ビル・クリントン大統領選挙陣営 (June 11, 2012; February 21, 2013)

ピーター・ジャングレコ、元オバマ陣営上級コンサルタント・民主党戦略家 (February 19, 2013)

ラリー・グリソラン、2012年オバマ陣営有料メディア局長・民主党戦略家 (August 17, 2015)

ジャン・シャコウスキー、アメリカ連邦下院議員 (イリノイ州選出・民主党) (April 2, 2009)

ブラッド・ウッドハウス、民主党全国委員会コミュニケーションズ・ディレクター (February 21, 2013)

匿名オバマ政権大統領府内政担当 (March 5, 2011)

